

第2章 施策の推進状況

ポイント

本章では、北海道教育推進計画（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））で設定した22の施策項目ごとに、指標の状況や施策の推進状況を分析し、「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4つの区分により総合評価を行うとともに、総合評価を踏まえた次年度の取組を示します。

[評価の概要]

(1) 対象年度

令和5年度（2023年度）（北海道教育推進計画の各施策項目に関する点検・評価）

(2) 評価内容

ア 定量評価

施策項目ごとに設定した目標指標について、進捗状況により分析・評価

イ 定性評価

施策項目の取組の柱ごとに整理した内容に基づき評価

Plan	Do	Check
主な取組	取組の実績	取組の成果と課題

ウ 定量評価と定性評価の結果に基づく総合評価

エ 総合評価を踏まえた次年度の取組 → Action

評価の方法

定量評価	①各推進指標の進捗率により4段階で評価				
	進捗率	100%以上	90~100%	80~90%	80%未満
	点 数	4	3	2	1

②各指標の平均点により判定

定量評価	1~4点
------	------

定性評価	③各取組を次の観点により2段階で評価				
	点検・評価の結果を踏まえた取組を進め、施策の方向性に進展が見られるか				
	△	進展が見られる	進展が見られない		
	点 数	1	0		

④各取組の平均点により判定

定性評価	0~1点
------	------

総合評価	⑤定量評価と定性評価の合計点により判定		
	定量評価 各指標の 平均点 (1~4点)	+	定性評価 各取組の 平均点 (0~1点)
			=
	総合評価 合計点 (1~5点)		

判定の基準	
合計点	総合評価
4.6 以上	順 調
3.6 以上 4.6 未満	概ね順調
2.1 以上 3.6 未満	やや遅れている
2.1 未満	遅れている
(定量評価できない場合)	判定不可

1 個別施策の評価

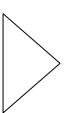
北海道教育推進計画(令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度))の体系図

基本理念	【自立】 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
	【共生】 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの中社会に貢献し、共に支え合う人を育む

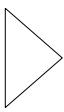
基本理念を実現するための3つの施策の柱

22の施策項目

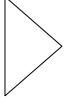
施策の柱 1
子どもたち一人一人の可能性を
引き出す教育の推進

- 
- ① S D G s ・ E S D の推進 P 36
 - ② 幼児教育の充実 P 40
 - ③ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成
(小・中学校) P 43
 - ④ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成
(高校) P 46
 - ⑤ 特別支援教育の推進 P 49
 - ⑥ S T E A M 教育の推進 P 52
 - ⑦ キャリア教育の充実 P 55
 - ⑧ 体力・運動能力の向上 P 58
 - ⑨ 健康教育・食育の充実 P 61
 - ⑩ 道徳教育の充実 P 64
 - ⑪ ふるさと教育の充実 P 67
 - ⑫ グローバル人材の育成 P 70

施策の柱 2
学びの機会を保障し質を高める
環境の確立

- 
- ⑬ I C T の活用推進 P 73
 - ⑭ いじめ防止の取組の充実 P 76
 - ⑮ 不登校児童生徒への支援の充実 P 79
 - ⑯ 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の
推進 P 82
 - ⑰ 働き方改革の推進 P 85
 - ⑱ 学びのセーフティネットの構築 P 88

施策の柱 3
地域と歩む
持続可能な教育の実現

- 
- ⑲ 地域と学校の連携・協働の推進 P 91
 - ⑳ 生涯学習・社会教育の振興 P 94
 - ㉑ 安全・安心な教育環境の構築 P 97
 - ㉒ 芸術文化活動の推進 P 100

施策評価調書

所管課HP



1 施策の状況

施策名	施策項目Ⅰ SDGs・ESDの推進	所管課	教育政策課(施設課、社会教育課、文化財・博物館課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課)	
施策の方向性(要約)	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGs達成のため、全ての道民が、地球規模の様々な課題を「自分事と捉え」て「解決に向けて考え」、「行動する力を身に付ける」とともに、「新たな価値観」や「行動変容」をもたらすESDを推進する。 ○ 環境教育、国際理解、気候変動などの個別分野を持続可能な開発の視点から統合した、分野横断的な教育を全ての学校で取り組み、未来像を予測して計画を立てる力や多面的・総合的に考える力、他者と協力する態度などを育成する。 ○ 学校と地域など多様な主体が連携したESDの実践を通して、「北海道SDGs推進ビジョン」に示された北海道の「めざす姿」の実現につなげる。 			
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】 (前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)		

2 定量評価

指標	基準値 (R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典 (調査機関)	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】			
		実績値(下段)											
		R5	R6	R7	R8	R9			調査期日				
SDGsに関する体験活動を実施している小・中学校の割合(%)	小50.1 中46.4 (R3)	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	点	R6.7	教育活動等に関する調査 (道教委)	SDGsの視点で環境教育に取り組む学校を6校選定し、知事部局と連携して取組を支援するとともに、包括連携協定を結ぶ企業におけるSDGsに関する教材及び出前授業を周知し、取組の支援を行った。			
		R6.10							R6.7				
SDGs・ESDに関する問題解決的な学習活動に取り組んでいる高校の割合(%)	79.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	86.6%	2点	管内高等学校等の状況調査 (道教委)	第2回全道代表高等学校研究協議会(6月)において、北海道地方ESD活動支援センターから講師を招へいし、「ESDアドバイザー制度」について説明を行ったほか、道内4校の管理職・教員がアドバイザーの説明を受け、ESDへの理解を深めた。			
		86.6							R5.5				
学校経営方針に位置付け、SDGs・ESDに関する問題解決的な学習活動に取り組む特別支援学校の割合(%)	9.0 (R3)	42.0	50.0	67.0	84.0	100.0	79.3%	1点	特別支援教育総合推進事業成果報告 (道教委)	副校长・教頭会議等において、SDGs・ESDに関する問題解決的な学習活動の推進について周知を図った。SDGs・ESD双方に取り組んだ学校が前年度から倍増した(4→8校)。今後も学校訪問等で周知するなど、継続的な取組を進める。			
		33.3							R6.3				

3 定性評価

取組の柱	(1)持続可能な社会の創り手を育む主体的・対話的で深い学びの実現			点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①ふるさと教育及び観光教育の充実を図る「ふるさと教育・観光教育等推進事業」を実施し、実践交流会等において地域資源の活用について普及啓発 (再掲:施策項目Ⅲ(1))	①-1 北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践交流会の開催(6月、11月開催、実践校:小31校、中8校、義務2校、協力校:小24校、中19校、義務3校)、11月の開催では指定校以外の全道の小・中学校に参加を促し、指定校の取組を周知 ①-2 児童生徒が多様な他者と交流する豊かな体験活動の充実に係る取組事例をWebページに掲載	①-1 北海道に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育の在り方や授業改善の取組のポイントについて、教員の理解が深まるとともに、指定校の児童生徒の北海道に対する愛着や誇り等が高まったが、引き続き、多くの指定校に取組の趣旨等を広める必要がある。 ①-2 地域資源を活用した豊かな体験活動の推進に進捗が見られるが、趣旨等をより一層浸透させる必要がある。	①実践交流会の実施により、ふるさと教育・観光教育の在り方や授業改善の取組の理解について、肯定的な回答が9割を上回るなど、施策に係る教員の理解に進捗が見られる。また、指定校の児童生徒を対象とした年2回のアンケート結果において、地域の歴史や自然への関心等に係る設問の肯定的な回答が増加したことから、北海道に対する愛着や誇りが高まったと考えられる。		

②スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校を拠点とした先進的な理数教育の実践研究及び実践事例の普及 (再掲:施策項目6(4))	②-1 SSH指定校の研究成果の発表を行う理数探究セミナーの開催(3回(11月~12月)、29名参加) ②-2 SSH指定校から、近隣の高校に対し、科学の甲子園のPR活動を推進(科学の甲子園北海道大会全道9会場、高校生276名参加)	②-1 参加者(理科、数学科の教員)に対し、SSH校における実践事例を周知。探究的な学習に係る指導の工夫・改善について参加者の理解が深まった。 R6年度入学者の教育課程において、「理数探究」や「理数探究基礎」を開設する学校が一部の学校に止まっていることから、引き続き科目の内容や指導方法等について周知が必要である。 ②-2 参加学校数が昨年より増加(23校→26校)し、自然科学に興味・関心をもつ生徒の裾野の拡大に寄与。参加する学校がなかった地域(会場)もあり、より一層の周知が必要である。	②-1 参加者の約9割がSSH校以外の学校から参加。参加者は、SSH校の実践を参考に、教科「理数」の開設を含め、理科・数学教育の充実に向けた方策について理解を深めた。 ②-2 参加学校数、参加生徒数が増加傾向。本道の代表校が全国大会でも入賞した。
---	---	---	--

取組の柱	(2)学び考え行動する環境教育の推進とゼロカーボン実現に向けた環境整備		
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況
①SDGsの視点に立った環境教育の推進	①-1 道教委のポータルサイトに児童生徒・保護者・教員向けのSDGs・ESD学習用教材を掲載し、各学校や市町村教育委員会に周知するなどして環境教育等での活用を促進(9月) ①-2 SDGsの視点で環境教育を取り組む学校を6校選定し、知事部局と連携して取組を支援するとともに、包括連携協定を結ぶ企業におけるSDGsに関する教材及び出前授業を周知し、取組を支援	①-1 北海道地方ESD活動支援センターの「ESDアドバイザー派遣制度」について、道内の公立学校(小中高特)に通知するとともに、第2回全道代表高等学校長研究協議会(6月)において、ESDやSDGsをテーマとした学習について説明し、制度の活用を促進した。 道内4つの高等学校の管理職、教諭がアドバイザーの説明を受け、ESDへの理解を深めた。アドバイザー派遣校の増加に向けた更なる取組が必要である。 ①-2 指定校の実践等によりSDGsの視点に立った環境教育の推進に進捗が見られるが、趣旨等を一層浸透させる必要がある。	①-1 北海道地方ESD活動支援センターと連携し、ESDアドバイザー制度の活用が進められている。
②環境負荷の低減に資する教育施設への転換及び転換に向けた市町村の取組の支援	②-1 道立学校施設の照明を老朽化対策に伴う大規模改修工事等に合わせ、LEDへ変更 ②-2 市町村に対し、学校施設の脱炭素化のための国の支援制度の情報提供の実施	②-1 道立学校では、R5は大規模改修工事等に合わせ、11校で照明をLEDへ変更したが、施設数の多さから整備完了までには予算と時間を要する。 ②-2 市町村立学校では、R5に、エコスクール・プラス(環境を考慮した学校施設として整備する学校)が1校認定。太陽光発電整備事業は2事業採択され、徐々に取組が進みつつあるが、取組推進のためには多額の費用を要することから、市町村の計画的な取組についての働き掛けや国の財政支援の情報提供と拡充が必要である。	②-1 道立学校の照明数に占めるLEDの割合上昇(R4:21.6% → R5:26.0%) ②-2 エコスクール・プラス認定校数は年々増加している。太陽光発電整備事業実施数は着実に増えている。

取組の柱	(3)多様性を尊重した共生社会の実現に向けたESDの推進		
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況
①各種研修の機会を活用し、人権教育を充実するとともに、学校における人権教育の組織的・計画的な取組の推進 (再掲:施策項目10(4))	①-1 各キャリアステージの基本研修に、児童の権利等に係る内容を含めたほか、全ての初任段階教員に配付する「学校教育の手引」に実践事例を掲載し、初任段階教員研修において周知 ①-2 指導主事を対象とした公立小・中学校各教科等担当指導主事研究協議会を実施し、指導主事の学校訪問等において教育活動全体を通じた人権教育の充実について指導助言	①-1 基本研修の講座を通して、児童生徒に対する日常的な言動や性的マイノリティなどの視点から、受講者の人権意識を高めるとともに、人権教育に対する理解を深めることができた。 引き続き、各キャリアステージの基本研修の目的や対象に応じた講座を設定するとともに、研修内容の一層の充実が必要である。 ①-2 公立小・中学校各教科等担当指導主事研究協議会を実施したことにより、指導主事が指導助言の方向性について共通理解を図ることができた。 「こども基本法」の基本理念を踏まえた取組の一層の充実を図るために、引き続き、学校訪問等において、学校教育活動全体を通じた人権教育の充実に向けて指導助言を行う必要がある。	①「こども基本法」の施行に伴い、各学校における人権教育の意識が高まる中で、人権教育研究指定校の成果報告会や学校訪問等での指導助言の充実を図ることができた。
②大学や関係機関等と連携して、異なる文化や外国人とのふれあいを深める体験交流等の機会の充実(再掲:施策項目12(3))	②異文化や外国人留学生と交流する機会を充実させるため、「Hokkaido Study Abroad Program2023」を実施。 高校生の大学派遣は、北海学園大学会場に30名が参加、北海道大学会場に36名が参加(参加生徒数R4:24名→R5:66名、会場数R4:1→R5:2) 留学生の高校派遣は、全道23校に延べ34名を派遣(派遣留学生数R4:31名→R5:34名)	②参加者の9割以上が留学生との文化交流が有意義だったと回答。また、参加者全員が留学経験者によるスピーチについて有意義だったと回答。留学生等との交流により、異文化や多様な価値観に触れる機会を創出できた。 参加希望者が増えているため、連携大学を拡大し、定員を増やす必要がある。高校生の大学派遣について、会場が札幌のみであり、遠方に居住する生徒は参加が困難なことが課題である。	②新たに北海学園大学と連携でき、異文化交流の機会を増やすことができた。

③オンライン交流など、高校生の国際理解や国際交流の機会の充実 (再掲:施策項目12(4))	③-1 高校生が地球規模の諸課題の解決に向けて探究した成果を、海外の高校生と交流する機会の設定	③-1 生徒は、海外の生徒に対する成果の発表や質疑応答などの交流を通して、探究活動の質やグローバルな視点で探究活動への意欲を向上させることができた。	③-1 海外の高校生との交流を通して、探究への機運をより一層高め、グローバルな視点で探究活動に取り組む意欲が向上した。
	③-2 道立学校延べ22校が12の国・地域の学校とオンライン交流を実施	③-2 身近なツールを用いて国際交流の機会の充実を図り、生徒の国際理解や外国語への学習意欲の向上に繋げることができた。一方で、時差や学期の違い等に留意して、交流する日程等を調整する必要がある。	③-2 台湾の学校1校と新規に交流を開始でき、国際交流の機会が増加した。
	③-3 アルバータ州と11月から6週間、道立学校生徒9名とアルバータ州生徒15名がオンライン交流を実施	③-3 オンライン交流に参加した9名全員が、相手国の文化を深く理解し、事業に参加して良かったと回答。アルバータ側生徒の希望者が多いので、北海道側生徒の参加者が増えるよう、事業を一層周知する必要がある。	
④障がい者の学びのニーズや特性に応じた学びの機会の確保や取組の支援 (再掲:施策項目20(2))	④「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」の実施 障害者の学びの支援入門講座（全5回、82名）、コンファレンス（154名）、キャラバン隊（5会場162名）、多様な主体による学習プログラム構築事業（6事業）	④障害者の学びの支援入門講座により、社会教育主事等が障がい者の学校卒業後の学びの現状や課題について理解を深めることができた。また、コンファレンスやキャラバン隊による地域住民の取組への機運の醸成や、教育、医療、福祉が連携した講座により、今後に生かせる運営ノウハウを蓄積できた。 地域で行われる学びの情報を、障がい者や家族に周知する方策を検討することが必要である。	④一部の市町村教育委員会では、社会教育中期計画に本取組を盛り込む動きがあるなど、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる機会を拡充する動きが見られる。

取組の柱	(4)包摂的かつ持続可能なイノベーションの推進に資する人材の育成			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①地域と産業の持続的発展をけん引するイノベーターとしてのマイスター育成を図る「マイスター・ハイスクール事業」の取組を通じ、マネジメント及びコーディネート機能を強化した教育活動を推進し、職業人材育成システムを構築 (再掲:施策項目7(3))	①-1 マイスター・ハイスクール事業の運営委員会の開催（静内農業高校:6月、10月、2月・厚岸翔洋高校:6月、11月、2月） ①-2 マイスター・ハイスクール事業（静内農業高校）成果発表会（12月、参加者:約130名）の開催 ②リモートインターンシップ（3校）及び特別支援学校企業向け見学会（18校で実施 136企業203名が参加）の実施	①-1 事業最終年度となる静内農業高校では、次年度以降の取組の継続に向けて、地域や産業界と連携した取組を教育課程に位置付けるとともに、コンソーシアムを設立するなど、職業人材育成システムを構築できた。 次年度が事業最終年度となる厚岸翔洋高校では、事業終了後の取組の継続に向けて、職業人材育成システムの構築を図る必要がある。 ①-2 生徒による事業を通して学んだことの紹介や、地域や産業界の方との協議などをを行う成果発表会を通じて、事業の成果を全国に発信することができた。 ②リモートインターンシップの参加校や企業向け見学会参加企業の増加により、生徒の就労意欲の向上につながったため、引き続き取組が必要である。	①静内農業高校が地域や産業界と一体となって構築した職業人材育成システムを広く普及・啓発している。また、R6には、厚岸翔洋高校においても、同様の人材育成システムの構築を予定している。 ②経済部雇用労政課など関係機関と更なる連携を図り、職業教育の促進に取り組む。		
②企業連携によるリモートインターンシップの機会の確保などICTを活用した就労も含めた職業教育促進に向けた取組を実施 (再掲:施策項目5(2))					

取組の柱	(5)地域と連携したESDの推進			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①社会教育施設等の機能を活用し、地域住民や関係団体、行政の協働による地域課題を解決する社会教育事業の実施 (再掲:施策項目20(4))	①学校を核とした地域づくりの推進に向けて、学校と地域の教育課題に対応した地学協働の実際の取組事例を学ぶ「社会教育ベーシック講座」をオンライン実施（7月55名参加）	①地域と学校が連携した様々な取組における役割と責任を担い合う関係づくりの重要性と、地学協働を活性化させるための理解を深めることができた一方で、地域コーディネーターの発掘や育成方法に係る丁寧な情報提供が必要である。	①学校が地域と連携することで生まれる子どもたちへの教育的效果と地学協働を推進するための方策について理解を深めることにつながった。		
②子どもたちの歴史・文化への理解と北海道への愛着の醸成を図るために、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を活用した教材開発やゲストティーチャー授業、世界遺産子どもサミットの開催 (再掲:施策項目22(5))	②-1 縄文時代の人々の暮らしを紹介する動画教材の開発 ②-2 動画教材や整備済みの教材を一人一台端末で利用するゲストティーチャー授業の実施（10校） ②-3 世界遺産子どもサミットをオンラインで開催（2月82名参加）、内容を全道の学校及び文化財担当者向けにYouTubeで公開	②-1・2 教育活動の実施校が3.1%（79.7%→82.8%）増加したが、北海道の歴史的な特徴への理解を更に進めると、縄文時代の前後の時期に関する教材が必要である。 ②-2 ゲストティーチャー授業の実施により、児童生徒の縄文時代に関する理解が向上しているが、教育活動実施校の割合が目標に達していないことから、目標の達成に向けた教材の内容等の検討が必要である。 ②-3 各学校・団体による世界遺産を活用した取組の発表を相互に参考とし、それぞれの活動が活性化しているが、将来的な学習や取組の継続が必要である。	②-1・2 教材動画を追加し、地域の遺跡の活用を推進した。 ②-3 参加者に高校生を加えるとともに発表を公開し、各地域での取組を促進した。		

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]	総合評価
1.5	1.0	2.5	やや遅れている

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

取組の柱(1)持続可能な社会の創り手を育む主体的・対話的で深い学びの実現

- 引き続き、北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を中心に、授業改善の取組のポイントや地域資源を活用した体験活動等の理解を促す取組を推進する。
- 先進的な理数教育の実践研究及び実践事例の一層の普及を図るとともに、自然科学に興味・関心をもつ生徒の一層の拡大を図る。

取組の柱(2)学び考え行動する環境教育の推進とゼロカーボン実現に向けた環境整備

- SDGsの視点で環境教育に取り組む学校を6校選定し、知事部局と連携して取組を支援するとともに、包括連携協定を結ぶ企業におけるSDGsに関する教材及び出前授業を周知するなどして、SDGsの視点に立った環境教育を推進する。
- 道立学校の照明LED化について、引き続き、大規模改造工事等に合わせて整備を進めるとともに、大規模改造工事等の対象ではない学校についても整備に着手する。
- 市町村に対し、環境負荷の低減に資する教育施設への転換に向けて計画的に取り組むよう働き掛けるとともに、国の支援制度などの必要な情報提供を行う。取組の促進のためには多額の費用を要することから、国に対して支援内容の充実と地方負担を軽減する財政措置等施策の継続・充実を要望する。

取組の柱(3)多様性を尊重した共生社会の実現に向けたESDの推進

- 各種研修の機会を活用し、人権教育を充実するとともに、学校における人権教育の組織的・計画的な取組を推進する。また、人権教育研究指定校の取組成果を普及する。更に、地域フォーラムの開催により、子どもの権利についての理解を深めるなど、地域ぐるみでの心の教育、人権教育を普及する。
- 大学や関係機関等と連携して、異なる文化や外国人との触れ合いを深める体験交流等の機会の充実を図る。
オンライン交流など、高校生の国際理解や国際交流の機会の充実を図る。
- 障がい者が参加しやすい講座やイベントを全道各地で拡充させるため、市町村や社会教育施設における受入体制の向上や、障がい者の学びの情報保障などをテーマに、研究調査や地域連携コンソーシアム会議等での具体的な方策についての協議を進める。

取組の柱(4)包摂的かつ持続可能なイノベーションの推進に資する人材の育成

- サポート企業や知事部局との連携による企業への呼び掛けのほか、テレワークによる現場実習など、産業構造の変化に対応した職業教育の充実により、障がいのある児童生徒の職域の一層の拡大を図る。
- 地域と産業の持続的発展をけん引するイノベーターとしてのマイスター育成を図る「マイスター・ハイスクール事業」の取組を通じ、マネジメント及びコーディネート機能を強化した教育活動を推進し、職業人材育成システムを構築する。

取組の柱(5)地域と連携したESDの推進

- 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始めとする地域の縄文遺跡を教材として、学校教育での活用を推進するとともに、世界遺産子どもサミットにおける各校の発表を公開し、各地域での取組を促進する。また、普遍的価値の普及啓発を図るために、国の交付金を活用し、インタークリテーション（遺産の価値を正確に伝え、その保護への理解と協力を得るために行うコミュニケーション）の在り方にについての調査研究や青少年向けの講演会等を実施し、成果を広く公開する。
- 地域の多様な特色を活かした特徴的な地学協働の取組の理解を深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核としたまちづくり」を推進し、地学協働活動の普及啓発を図る。

施 策 評 価 調 書

所管課 HP



1 施策の状況

施策名	施策項目2 幼児教育の充実					所管課	義務教育課(社会教育課)				
施策の方向性(要約)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育施設において、研修等の制度の活用により、幼児の発達の特性や個々の課題に応じた質の高い教育の提供を実現する。 ○ 幼児教育の意義が社会的に共有され、各地域において、各教育主体が子どもを中心に組織的につながる幼児期からの学びの基盤を充実させる。 ○ 家庭や地域との連携の下、保護者が相互に交流し、子育てに関する相談などの支援を受けながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築する。 										
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】									
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)									

2 定量評価

指標	基準値 (R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典 (調査機関)	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】			
		実績値(下段)											
		R5	R6	R7	R8	R9			調査期日				
域内の幼児教育施設の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合(%)	87.2 (R3)	89.7	92.2	94.7	97.2	100.0		点	教育活動等に関する調査 (道教委)	北海道幼児教育推進協議会での関係団体等との議論を踏まえ、各種研修で幼小連携の理解を深める講座を実施し、今年度新たに小学校の管理職を対象に、小学校側からのアプローチの視点で研修を実施した。			
		R6.10							R6.7				
外部人材の意見を取り入れて、保育者の資質・能力の向上に取り組んでいる幼児教育施設の割合(%)	41.4 (R3)	48.0	56.0	64.0	72.0	80.0		点	幼児教育実態調査 (道教委)	幼児教育の知見を有する相談員を14管内に配置し、幼児教育施設の要請に応じて派遣し、助言等を実施したほか、相談員の活用促進に向けてリーフレットを刷新し、幼児教育施設へ配布するとともにHPで啓発した。			
		R6.12							R6.8				
域内の幼児教育施設と小学校等が、幼小連携・接続の方向性を協議する機会等を設定している市町村の割合(%)	48.3 (R3)	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0		点	幼児教育実態調査 (道教委)	振興局ごとに設置する管内ネットワーク会議や市町村職員等を対象とした研修を全ての管内で実施し、幼小連携・接続の意義の理解を深めるとともに、地域の課題や効果的取組などについて情報共有を推進した。			
		R6.12							R6.8				
「北海道子ども読書応援団」に登録している読書ボランティアが実施する読み聞かせの回数(回) ※幼児を対象としたもの	877 (R3)	1,200	1,225	1,250	1,300	1,350	調整中	点	「北海道子ども読書応援団」活動調査 (道教委)	北海道子ども読書応援団ニュース「ゆめ*よみ」を年2回発行し、読書応援団の読書活動について道内の図書館や学校へ普及啓発した。北海道子ども読書応援団に16団体が新規に登録された。			
		R6.7							R6.6				
家庭教育サポート企業が教育委員会等と連携して家庭教育支援を行う市町村の割合(%)	7.3	16.2	25.6	35.1	44.5	54.0	89.5%	2点	北海道の市町村における生涯学習推進体制の整備状況調査(道教委)	家庭教育サポート企業等制度を活用した地域の取組を拡充する必要性について、啓発用資料も用いて、教育委員会や締結企業等への働き掛けを強化し、取組を進める市町村が13市町村増え、26市町村となった。			
		14.5							R5.6				

3 定性評価

取組の柱	(1)幼児教育施設等における組織としての取組の充実		点数	点
	令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】		
①幼小連携・接続についての意義の理解を深め、効果的な取組を進めるための研修を実施するとともに、モデル地域において幼小が円滑に接続するためのカリキュラム開発に向けた実践・検証を行う「北海道版幼児教育スタートプログラム事業」を実施	①-1 全道14管内で自治体職員、幼児教育施設の保育者、小学校の教員等を対象にした「幼小連携・接続担当者研修」を開催(R5:約450名参加) ①-2 道内の2町(えりも町、佐呂間町)をモデル地域とし、幼小が円滑に接続するためのカリキュラム開発に向けた実践・検証を行う「北海道版幼児教育スタートプログラム事業」を実施	①幼児教育施設と小学校において「接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている」市町村の割合は全体の4割程度であり、増加傾向にあるものの十分とは言えない状況にある。取組に遅れが見られる市町村では、幼小連携・接続の意義の理解が十分ではないなどの状況が見られるため、引き続き、研修の実施や「北海道版幼児教育スタートプログラム事業」のモデル地域などにおける実践事例の普及啓発など、連携・接続の手順や留意点などを周知する取組を推進する。	①幼小の接続を見通した「教育課程の編成・実施が行われている市町村」及び「教育課程の編成・実施は行われていないが、授業や行事等の交流が行われている市町村」が増加傾向にあり、各地域で幼小連携に向けた取組が着実に進められている。	点

取組の柱	(2)保育者の資質・能力の向上		点数	点
	令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】		
①多忙な保育者の研修機会を確保する観点から、ICTを活用したオンライン研修とオンデマンド教材を効果的に組み合わせた園外研修を実施 ②幼児教育相談員派遣による助言等の実施、園内で研修を推進する園内研修リーダー育成研修の実施、園内研修で活用できる教材の開発	①「初任保育者研修」「中堅保育者資質向上研修」「施設長研修」などの園外研修をオンライン・オンラインで実施。 ②-1 幼児教育相談員による助言体制の整備(R5:全管内に計42名配置、25件の派遣) ②-2 園内研修リーダー育成講座の実施(R5:52名が参加) ②-3 園内研修用のオンデマンド教材を新たに開発	①保育者の利便性が高い、ICTを活用したオンラインとオンライン教材を効果的に組み合わせた研修が定着してきており、園外研修の受講者が増加傾向(R2:933名→R5:1,414名)にあることから、引き続き、研修内容や教材の充実に向けた取組を推進する。 ②幼児教育施設において、幼児教育相談員派遣事業や園内研修リーダー育成講座、園内研修用オンライン教材を活用した園内研修が行われてきており、更に多くの幼児教育施設での活用が図られるよう、各種会議や研修等の機会を捉えた周知等を図る取組を推進する。	①保育者の研修については昨年度同様、オンラインとオンライン教材を効果的に組み合わせた研修を中心予定どおり実施した。 ②園内研修リーダーを中心とした園内研修の実施や幼児教育相談員などの外部人材を活用した園内研修を実施した幼児教育施設が増えており、保育者の資質向上に向けた取組が着実に推進された。	点

取組の柱	(3)幼児教育の振興を支える体制づくりの推進		点数	点
	令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】		
①地域の課題やニーズを踏まえた研修、助言などの必要な施策を進めるため、福祉部局、幼児教育関係団体、市町村、市町村教育委員会などによる会議等を開催し、関係部局の連携を充実	①14管内で振興局・教育局及び市町村首長部局と教育委員会で構成する「管内幼児教育振興ネットワーク会議」を開催し、地域における課題や活動等に関する取組事例などを関係者間で広く共有	①「管内幼児教育振興ネットワーク会議」の開催を通じ、幼児教育の充実や幼小連携・接続などに関わる地域の課題等について情報共有を実施した。継続的に連携する体制が構築されており、引き続き、様々な情報提供を行いつながら、地域における連携体制の構築に向けた取組を推進する。	①昨年度と同様14管内で会議の開催を通じ、管内ごとに課題等を共有することで、継続的に連携する体制が構築されてきている。	点

取組の柱	(4)家庭や地域における教育・保育の充実		点数	点
	令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】		
①「地域における家庭教育支援基盤構築事業」を継続実施し、支援者の資質向上や家庭教育支援チームの設置を促進 ②全道各地の家庭教育支援チームの取組を強化するため、オンラインを活用した研修と交流の機会の充実	①②家庭教育推進協議会の実施(オンライン・2回) 家庭教育支援者養成研修の実施(オンライン・77名) 家庭教育支援研究協議会(16会場306名) 『家庭教育ナビゲーターハンドブック』の改訂。『家庭教育支援だより』の新規発行	①②全道規模及び地域での研修により、家庭教育支援者の資質向上を図るとともに、家庭教育支援チームの意義などについて理解を促進した。 家庭教育支援者を対象とした家庭教育支援者養成研修、家庭教育支援研究協議会において交流機会を設けたことにより、地域の現状に応じた家庭教育支援の在り方について理解を促進した。 家庭教育支援チームの取組を充実するため、資質向上の研修機会と新規登録に向けた継続的な働き掛けが必要である。	①②家庭教育支援チームの登録は、前年度より增加了(14→15団体)。また、複数の市町村で、新たな設置の動きが見られている。	点

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]	総合評価
調整中	1.0		調整中

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

取組の柱(1)幼児教育施設等における組織としての取組の充実

- 「北海道版幼児教育スタートプログラム事業」の継続的な実施を通じ、モデル地域などの実践事例、連携・接続の手順や留意点などを広く全道に周知し、各地域において幼小連携・接続が一層推進されるよう取組を推進する。

取組の柱(2)保育者の資質・能力の向上

- 各幼児教育施設のニーズを把握しながら、多忙な保育者が参加しやすいICTを活用した効果的な研修や幼児教育相談員による助言、新たな園内研修用教材の開発など、保育者の資質向上に向けた取組を推進する。

取組の柱(3)幼児教育の振興を支える体制づくりの推進

- 管内幼児教育振興ネットワーク会議を基盤に、幼児教育施設、小学校、関係機関との連携をより強化することにより、幼児教育の重要性の共通理解を図る。

取組の柱(4)家庭や地域における教育・保育の充実

- 家庭教育サポート企業等制度の活用促進に向けて継続的に働き掛けを行うとともに、家庭教育支援チームをはじめとした家庭教育支援者の資質向上やネットワーク化を図る「家庭教育支援者資質向上研修」の実施を通じ、地域における家庭教育支援の推進体制の充実を図る。

施 策 評 価 調 書



1 施策の状況

所管課HP

施策名	施策項目3 新しい時代に必要となる資質・能力の育成(小・中学校)	所管課	学力向上推進課(社会教育課、高校教育課、義務教育課)	
施策の方向性(要約)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査の結果を系統的に分析し、学力向上に向けた教育活動の検証と改善に全ての教職員が一体となって組織的に取り組む。 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、新しい時代に必要となる資質・能力を育成する。 ○ ICT等を活用し、発達段階に応じて、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。 ○ 規則正しい生活を送ることにより学習意欲の向上を図るため、子どもの望ましい生活習慣や学習習慣の定着に向けて、家庭・地域と連携した取組を促進する。 			
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】 (前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)		

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関)	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】			
		実績値(下段)											
		R5	R6	R7	R8	R9			調査期日				
どの程度、PDCAサイクルを確立しているかとの質問に対し、「よくしている」と回答した学校の割合(%) (小、中)	小46.2 中49.0	58.0	67.0	76.0	85.0	94.0	97.4%	3点	全国学力・学習状況調査(文科省)	EBE協議会を開催し、小中高の管理職等による組織的な授業改善等に向けた協議を実施した。 学力向上に向けた取組の方向性についての共通理解やエビデンスに基づく具体的な取組の明確化が図られた。 指標は、目標値は下回っているものの、全国平均より高く、前年比増となっている。			
		小58.4 中54.5							R5.4				
話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることなどができるといふ回答した小学6年生、中学3年生の割合(%)	小80.3 中78.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0	96.2%	3点	全国学力・学習状況調査(文科省)	新しいかたちの学びの授業力向上推進教員が対象校を巡回し、授業改善を支援した。 対象校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が図られた。 指標は、目標値は下回っているものの、小学校では全国平均より高く、小学校、中学校とも前年比増となっている。			
		小82.4 中79.2							R5.4				
小・中学校の国語・算数・数学の平均正答率が全国以上の教科数	1	4	4	4	4	4	0.0%	1点	全国学力・学習状況調査(文科省)	検証改善サイクルの確立に向けた協議会の開催や推進教員の巡回指導により、子どもたちの資質・能力を育成。全国平均を上回る教科はないものの、平均正答率の全国平均との差が全ての教科で2.0ポイント以内となるなど、改善の傾向が見られた。			
		0							R5.4				
授業以外に、1日当たり1時間以上勉強すると回答した小学6年生、中学3年生の割合(%)	小56.6 中63.6	66.0	68.0	70.0	72.0	74.0	84.4%	2点	全国学力・学習状況調査(文科省)	「ICT端末を活用した家庭学習の手引」を作成した。 全国と比較し、授業以外で勉強する時間が短い傾向にあることから、ICT端末やクラウドサービスを活用した家庭での学習習慣の確立に向け、当該資料を活用した保護者への周知を進め、理解促進を図っている。			
		小52.4 中59.0							R5.4				
家や図書館で、普段、1日10分以上読書をすると回答した小学6年生、中学3年生の割合(%)	小57.1 中48.4	61.0	64.0	67.0	70.0	73.0	87.9%	2点	全国学力・学習状況調査(文科省)	読書習慣や家読の推進に係るリーフレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える!」を発行した。 幼児児童生徒の読書への関心を高める「子どもの読書活動応援動画」をHPで公開(18動画 23,270回視聴)している。			
		小58.1 中49.0							R5.4				
学校図書館図書標準を達成している学校の割合(%) (小)	小42.5 (R3)	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	点	学校図書館の現状に関する調査(道教委)	R6.6	学校図書館の環境整備に係る理解促進パンフレットを送付した。 広報誌やホームページ等において道内学校の好事例を紹介した。			
		R7.2											

指標	基準値 (R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典 (調査機関)	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】			
		実績値(下段)											
		R5	R6	R7	R8	R9		調査期日					
学校図書館図書標準を達成している学校の割合(%) (中)	中40.6 (R3)	44.0	48.0	52.0	56.0	60.0	85.9%	点	学校図書館の現状に関する調査(道教委)	学校図書館の環境整備に係る理解促進パンフレットを送付した。広報誌やホームページ等において道内学校の好事例を紹介した。			
		R7.2							R6.6				
近隣の小(中)学校と教育課程に関する共通の取組をよく行ったと回答した学校の割合(%) (小、中)	小21.7 中30.2	37.0	43.0	49.0	55.0	61.0	167.4%	2点	全国学力・学習状況調査(文科省)	EBE協議会を開催し、小中高の管理職等で組織的な授業改善等に向けた協議を実施した。 12年間を見通した、エビデンスに基づく学力向上に向けた取組の重要性について学校種間の共通理解が図られてきている。 指標は、目標値は下回っているものの、全国平均より高く、前年比増となっている。			
		小27.4 中36.2							R5.4				
中学校と高校との円滑な接続の観点を踏まえた教育課程を編成している高校の割合(%)	37.8	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	167.4%	4点	管内高等学校等の状況調査(道教委)	EBE協議会を開催し、小中高の管理職等で組織的な授業改善等に向けた協議を実施した。 12年間を見通した、エビデンスに基づく学力向上に向けた取組の重要性について学校種間の共通理解が図られてきている。			
		83.7							R5.5				

3 定性評価

取組の柱	(1)教育課程の実施状況を評価してその改善を図る検証改善(PDCA)サイクルの充実			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】		取組の成果と課題【C】		進捗状況
①各学校段階において育成を目指す資質・能力を明確にし、学校段階間において共有するなど、小学校から高校までの12年間を見通した検証改善サイクルの確立	①EBE(Evidence Based Education)協議会を開催し、小中高の管理職等で組織的な授業改善等に向けた協議を実施(全管内で2回開催)	①各学校において、エビデンスに基づく児童生徒の資質・能力の育成に向けた取組について学校種間で意見交換することなどにより理解の深まりや、自校の取組の明確化、取組過程の検証を図ることができた。 小中高一貫した取組の充実を図るために、組織的な授業改善や校内体制整備の一層の推進が必要である。	①小中高の管理職等が一堂に会し、協議することにより、各学校における授業改善に関する取組が進んでいる。		

取組の柱	(2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】		取組の成果と課題【C】		進捗状況
①教科指導に豊富な経験と高い専門性を有する教員(推進教員)が中心となり、学校を巡回し、授業力向上及び学校全体の授業改善を推進	①国語、算数・数学の教科指導やICT活用のスペシャリストがグループとなり、学校を巡回する「新しいかたちの学び授業力向上推進事業」において、指導方法や指導体制の工夫等の指導助言などを実施(小46校、中4校に配置)	①T・T(チーム・ティーチング)による指導助言、校内研修の実施などにより、巡回した学校における組織的な授業改善の取組を進めることができた。 道内全域での授業改善が図られるよう好事例・実践例の一層の普及啓発が必要である。	①推進教員による指導助言等により主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進んでいる。		

取組の柱	(3)ICT環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】		取組の成果と課題【C】		進捗状況
①デジタルを活用した学習環境の充実による、一人一台端末やクラウドサービスなどICTを効果的に活用した授業改善等の推進	①ICTを活用した授業改善のスペシャリストなどが学校を巡回し、授業改善等を推進	①T・T(チーム・ティーチング)による指導助言、校内研修の実施などにより、巡回した学校において授業中の様々な場面でのICT活用を図ることができた。 子どもたちの興味・関心・意欲が一層高まるよう、学習アプリ等を使った個に応じた学びの提供など、更なるICTの活用が必要である。	①推進教員による指導助言等によりICTを活用した授業改善が進んでいる。		

取組の柱	(4)家庭・地域と連携した望ましい生活習慣、学習習慣の定着			点数	0 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】		取組の成果と課題【C】		進捗状況
①自主・自律的な学習習慣・生活習慣の定着に向けた取組	①ICT端末やクラウドサービスを活用した家庭での学習習慣の確立に向けた取組事例の収集と周知	①「ICT端末を活用した家庭学習の手引」や望ましい生活習慣、学習習慣の定着に向けたリーフレットを作成し、これらを活用することで、保護者等への周知が広がった。 クラウドサービスや学習アプリを活用し、一人一人の興味・関心に応じた学習の定着を図る取組の推進が必要である。	①手引等の活用により、家庭・地域への周知を進めたが、関連する指標の実績値はR4を下回っており、学習アプリ等の活用促進に向けた取組が必要である。		

取組の柱	(5)言葉を学び、感性を磨き、表現力を高める読書活動の推進			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】		取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①学校司書の資質向上に係る講習や学校図書館の活用促進の指導資料の作成	①学校図書館担当職員講習の実施(小・中学校の受講者:27名)、利活用促進指導資料の作成・送付や好事例の紹介による普及啓発(年14回)、社会教育巡回訪問等において指導資料等を活用した指導助言を実施	①②学校図書館の運営体制が整っていない学校等に対し、指導資料や支援事業を通じた体制の整備を推進することができた。 学校司書向けの講習のほか、新任校長等を対象としたオンラインデマンド研修を行い、学校図書館や読書活動推進に関する理解を図るとともに、学校図書館の環境整備の充実を図る必要がある。	①②講習の実施及び社会教育巡回訪問による学校図書館の実態把握及び整備が推進された。 広報誌「地学協働」において学校図書館の整備に係る好事例を継続的に発信し普及啓発を図った。		
②道立図書館及び市町村立図書館等との連携による読書環境の整備や、資料・情報サービスの提供による読書活動の充実	②読書環境充実に向けた公立図書館等との連携のほか、道立図書館において「学校図書館支援事業」や「支援貸出事業」などを実施(39市町村及び9校)	③幼児児童生徒の読書への興味・意欲の喚起を図ることができた。 各学校におけるボランティアとの連携による取組の促進など、更に工夫した取組を展開する必要がある。	③子どもの読書活動応援動画を活用した各種取組により幼児児童生徒の読書への興味・意欲の喚起を図った。		
③子どもが読書に親しむ機会の充実に向け、公立図書館等と読書関係団体やボランティア等の連携促進に係る取組の推進	③道内スポーツチームと連携した子どもの読書活動応援動画の作成・配信(10月~18動画 23,270回視聴)、ボランティアと連携した子どもの読書活動応援イベントの実施(11月)				

取組の柱	(6)コミュニケーション能力や主体性を育む体験活動の充実			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】		取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①コミュニケーション・トレーニングや防災教育プログラムを活用した学校の活動支援	①-1 学校の宿泊研修等において、コミュニケーション・トレーニングプログラムを提供(小:10校460名、義務:1校33名、中:14校752名) ①-2 宿泊研修や出前事業により、体験活動を通じて「ネイパル防災アクティブ・プログラム(ネイパル防災A・P)」を提供(小R4:12校→R5:27校、中R4:3校→R5:47校) ②地域や学校と連携した主催事業の実施	①-1 学校の宿泊研修の目的として最もニーズの高い、人間関係の構築を支援することができた。今後は、より対象の特性に応じた支援の充実に向け、職員のコミュニケーション・トレーニングに関する知識や指導技術の向上を図る。 ①-2 前年度比で約5倍の小・中学校にプログラムの提供が図られた。今後は、プログラムの教育効果等の発信により、取組の一層の普及を図る。 ②主催事業における多様な体験活動を通して、子どもたちのコミュニケーション能力や主体性を育むことに寄与できた。今後は、地域の団体や企業との一層の連携による取組の充実を図る。	①-1 コミュニケーション・トレーニングの集計を初めて実施したため、R5を基準年度とする。 ①-2 前年と比べプログラムの提供校が増えている。 ②前年と比べ小・中学生を対象とした主催事業が増えている。(事業数:R4:76事業→R5:79事業)		

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]	総合評価
2.4	0.8	3.2	やや遅れている

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

取組の柱(1)教育課程の実施状況を評価してその改善を図る検証改善(PDCA)サイクルの充実

- 全国学力・学習状況調査等の分析結果を踏まえたエビデンスに基づく児童生徒の資質・能力の育成を図るために、EBE協議会の開催や学力向上に関するヒアリングの実施など、組織的な授業改善や校内体制の整備に向けた取組を推進する。

取組の柱(2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 推進教員の巡回による学校全体の授業改善に向けた取組の実施を通じて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の充実を図り、その成果を地域全体や管内に普及する。

取組の柱(3)ICT環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実

- 1人1台端末やクラウドサービス等を活用し、個々の興味・関心等に応じた学習活動の充実など、授業改善等を推進する。

取組の柱(4)家庭・地域と連携した望ましい生活習慣、学習習慣の定着

- 放課後及び長期休業中における端末を活用した家庭学習の充実に向けた支援や、学習履歴をデジタルで記録し児童生徒の個別最適な学習指導への活用を促進するなど、望ましい学習習慣等の定着に向けた取組を推進する。

取組の柱(5)言葉を学び、感性を磨き、表現力を高める読書活動の推進

- 学校司書向けの講習のほか、新任校長等も対象としたオンラインデマンド研修を行い、学校図書館や読書活動推進に関する理解促進を図るとともに、学校図書館の環境整備の充実を図る。
- 学校司書やボランティアによる読書活動の推進に取り組むため、講習や指導資料、好事例の普及啓発により資質向上を図る。

取組の柱(6)コミュニケーション能力や主体性を育む体験活動の充実

- コミュニケーション・トレーニングや防災教育プログラムを活用した学校の活動支援を拡充させるとともに、地域や学校と連携した主催事業の充実を図る。

施 策 評 価 調 書



1 施策の状況

所管課HP

施策名	施策項目4 新しい時代に必要となる資質・能力の育成(高校)					所管課	高校教育課(社会教育課、学力向上推進課、ICT教育推進課)				
施策の方向性(要約)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒が自ら解決すべき課題を見いだし、主体的に考え、多様な立場の人々と協働的に議論し、納得解を生み出すなど、新学習指導要領が目指す資質・能力を確実に育成するため、教科等横断的な教育を実践する。 ○ 生徒一人一人に応じて、「指導の個別化」や「学習の個性化」を通じ、生徒が「個別最適な学び」を進めることができるようにするとともに、探究的な学習活動や体験活動などを通じて「協働的な学び」を充実させる教育を実践する。 ○ 生徒がICTや学校図書館を日常的に活用することにより、自ら学び直しや発展的な学習を行うことができるよう、学校司書の配置を進めるなど、ICTや学校図書館を効果的に活用する教育を実践する。 ○ 中学校段階までの学習の成果や高校段階における学力の状況を踏まえ、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、これらを活用して解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を活かし社会の一員として多様な人々との協働を促す教育を実践する。 										
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】									
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)									

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段) 実績値(下段)					進捗率	点数	出典 (調査機関)	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		R5	R6	R7	R8	R9				
		70.0	80.0	90.0	95.0	100.0				
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善により指導と評価の一体化が図られている学校の割合(%)	66.5	79.3					113.3%	4点	管内高等学校等の状況調査(道教委)	各教科における探究的な学びの推進に向けた授業研究セミナー・授業改善セミナーの実施(30会場、682名参加)により、指導と評価の一体化等の授業改善を推進した。「探究的な学び」等を通じた授業改善に取り組む教員の意識を醸成した。
									R5.4	
総合的な探究の時間において、対外的な成果発表の機会を設定している学校の割合(%)	56.9	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	114.5%	4点	管内高等学校等の状況調査(道教委)	各地域(10ブロック)における成果発表会(193校663名参加)や代表校による「探究チャレンジ・ジャパン」(道内29校104名、道外8校28名参加)の実施により対外的な成果発表の機会を設定した。 言語能力、情報活用能力等の育成により、新たな探究に向かう生徒の意欲が向上している。
		68.7							R5.4	
ICTを活用して自分に合った学習ができる高校1年生の割合(%)	75.9	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	調整中	点	北海道高等学校学習状況等調査(道教委)	ICTの効果的な活用に係る研究協議や実践発表等を取り入れた授業研究セミナー、授業改善セミナーを実施した。
		R6.7							R6.6	
一斉読書や書評合戦(ビブリオバトル)等の読書推進活動に取り組む学校の割合(%)	76.7(R3)	79.0	82.0	85.0	88.0	91.0	点	学校図書館の現状に関する調査(道教委)	スポーツ選手によるおすすめ本の動画作成・配信や、ビブリオバトルイベントの実施を通じて、学校における読書活動を推進した。	
		R7.2							R6.6	
学校司書を配置していると回答した学校の割合(%)	4.7(R3)	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	99.0%	3点	学校図書館の現状に関する調査(道教委)	学校訪問や学校図書館担当職員講習の実施により、目標値には届かなかったものの、学校司書の配置率が増加した。
		9.9							R6.2	

3 定性評価

取組の柱	(1)教科等横断的に資質・能力を育成する校内体制の構築			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①各学校段階において育成を目指す資質・能力を明確にし、学校段階間において共有するなど、小学校から高校までの12年間を見通した検証改善サイクルの確立 ②教科指導訪問の実施 ③北海道高等学校教育課程研究協議会において先進事例や好事例の普及啓発	①EBE(Evidence Based Education)協議会を開催し、小中高の管理職等で組織的な授業改善等に向けた協議を実施(全管内で2回開催) ②授業改善に係る教科指導訪問の実施(9月～12月) ③北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会の開催(約2,700名参加)	①学力向上に向けた取組についての共通理解やエビデンスに基づく具体的な取組が明確となり、今後必要な取組の重点化を図ることができた。小中高一貫した取組を一層推進するため、中高連携による授業改善の充実に向けた取組を推進する必要がある。 ②「主体的・対話的で深い学び」の推進に向けて、学校教育目標等を踏まえた指導助言が必要である。 ③道教委が作成した「高校学校教育課程編成・実施の手引」を基にした説明・協議や、先進的な取組を行っている教員による講演等を実施し、各教科における探究的な学びを推進する授業について理解を深めた。	①小中高の管理職等での協議により、系統的に資質・能力を育成する組織体制が充実している。 ②1校に複数教科の訪問が可能となるよう、効果的な訪問計画を立てたことで、指導助言の機会が增加了。 ③各学校における指導の充実が図られ、探究的な学びを推進する学校が増加している。		

取組の柱	(2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①各教科における探究的な学びの推進に向けた教員向けセミナーの実施	①-1 大学等と連携し事前検討会を取り入れた授業研究セミナーの実施【教科:国語、数学、地理歴史・公民、理科、外国語(英語)】(20会場、458名参加) ①-2 優れた教科指導力を有する教員による実践発表等を取り入れた授業改善セミナーの実施【教科:情報、家庭、芸術(音楽)、保健体育】(10会場、224名参加)	①東京学芸大学と連携し、探究的な学びの改善・充実に向けた教職員研修動画「ツールキット」を作成し各学校に周知。セミナーの3か月後アンケートでは、約7割の教員が、探究的な学びを通じて資質・能力を育成する授業に既に取り組んでいると回答し、残りの教員は今後取り組むと回答。また、9割以上の教員が、セミナーの内容が授業改善に役立ったと回答。セミナーの内容を「校内で共有した」と回答した教員は約6割に止まっていることから、セミナーの内容の更なる普及を図ることが必要である。	①-1 授業研究セミナーにおいて、全ての会場でオンラインと参集のハイブリッド開催として教員が参加しやすい環境を整備し、授業改善の取組を推進した。 ①-2 授業研究セミナーについて、新たに教科「農業」で実施し、専門高校における探究的な学びの充実を図った。		

取組の柱	(3)ICT環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①ICT機器を活用して「総合的な探究の時間」等で取り組んだ探究学習の成果発表会の実施	①-1 各地域(10ブロック)で探究活動の成果発表会をオンラインで実施(12月～1月、193校663名参加) ①-2 道外の高校とオンラインで結び、探究活動の成果発表会「探究チャレンジ・ジャパン」を実施(2月、道内29校104名、道外8校28名参加)	①本事業に参加した9割以上の生徒が、言語能力や情報活用能力等の資質・能力の向上を実感し、更なる探究への意欲が向上したと回答。生徒が自分の考えを深めたり、新たな視点を得たりして、資質・能力の向上につなげることができるよう、ICT機器を活用した発表・交流する機会を一層拡充することが必要である。	①本事業において、R5は243校982名(R4:228校859名)が参加。また、道外の高校に参加を依頼し、生徒が全国規模の成果発表会で発表・交流できる機会が設定できた。		

取組の柱	(4)読書活動の充実			点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①道立図書館及び市町村立図書館等との連携による読書環境の整備や、資料・情報サービスの提供による学習活動や読書活動の充実 ②学校図書館の担当職員を対象とする講習の実施や、学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置に向けた取組の推進	①-1 道立図書館の「学校図書館支援事業」や「支援貸出事業」の活用促進に係る説明会の開催(5月)及び事業実施(利用登録20校、全生徒(498名)登録1校、事業(環境改善)実施2校) ①-2 スポーツ選手によるおすすめ本の動画作成・配信や、ビブリオバトルイベントの実施(11月) ②学校司書の配置促進や資質向上に向けた講習の実施(高校からの受講者:20名、冬季オンデマンド視聴:10名)、運営体制整備や利活用促進に向けた指導資料の作成、社会教育巡回訪問等における指導資料による指導助言	①利用登録校の増加等が見られるところから、引き続き、電子書籍も含めた生徒の自主的な読書活動の推進を図るために環境を整備する。 ②学校図書館の担当職員を対象とした研修の実施や指導資料の活用により、担当教職員の理解の深化が図られたことから、管理職を含めた学校図書館や学校司書の役割について一層の理解を深めるため、学校図書館担当職員講習や管理職を対象とした研修を引き続き実施することが必要である。	①生徒がICTや学校図書館を日常的に活用し主体的に学ぶことができるよう、読書活動を1人1台端末からも行うことができる連携・支援を推進した。 ②学校図書館の担当職員向け講習の実施や指導資料の活用により、担当教職員の理解の深化が図られた。		

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]	総合評価
調整中	1.0		調整中

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

取組の柱(1)教科等横断的に資質・能力を育成する校内体制の構築

- 教科指導訪問における指導助言の充実を図る指導主事研修会を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善についての理解を深める。
- 高校におけるCBA調査や全国学力・学習状況調査等の分析結果を踏まえたエビデンスに基づく生徒の資質・能力の育成を図るため、EBE協議会の開催など、組織的な授業改善や校内体制の整備に向けた取組を推進する。

取組の柱(2)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 教科における「探究的な学び」や「ICTの効果的な活用」をテーマとした教員向けセミナーの内容の充実を図る。

取組の柱(3)ICT環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実

- ICT機器を活用して海外の高校との発表・交流を取り入れた探究活動の成果発表会を実施する。

取組の柱(4)読書活動の充実

- 学校図書館担当職員向けの講習のほか、新任校長等を対象としたオンデマンド研修を行い、生徒の自主的な読書活動の推進や、学校図書館やICTを活用した情報活用能力の育成に関する理解促進を図る。